

平成 21 年 10 月 29 日(木)

「個人型確定拠出年金(401k)」の取次業務開始について

トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、平成21年11月2日(月)より確定拠出年金(401k)の運営管理機関である東京海上日動火災保険株式会社と提携し、「個人型確定拠出年金(401k)」の取次業務を開始いたします。

確定拠出年金は、公的年金のプラスアルファとして、加入者自身が運用商品や掛金の額を決め、その運用成果によって将来受け取る年金額が決まる年金制度で、個人型確定拠出年金(401k)により、自営業者や企業型年金を導入していない企業の従業員の方に、税制メリットを受けながら老後資金を積み立てていただくことができます。

記

1. 「個人型確定拠出年金(401k)」の概要

(1) 大きな税制メリット

- ① 掛金は全額所得から控除されます。
- ② 運用益が非課税となります。
- ③ 給付金を年金で受け取る場合は「公的年金等控除」、一時金で受け取る場合は「退職所得控除」が適用されます。

(2) 加入対象者と拠出限度額

加入対象者	拠出限度額
国民年金の第1号被保険者	月額 68,000 円 (国民年金基金の掛金と合算)
国民年金の第2号被保険者 (企業年金、確定拠出年金企業型等に加入されていない方)	月額 18,000 円

※ 最低掛金額は月額 5 千円以上で、拠出限度額まで1千円単位で設定できます。

※ 公務員や国民年金の第3号被保険者の方(主婦等)は、加入できません。

2. 運営管理機関

東京海上日動火災保険株式会社

3. 業務開始日

平成21年11月2日(月)

4. 取次店舗

全営業店58カ店

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 山本 TEL086-221-1019(直通)